

ネクステージグループ 人権方針

基本方針

ネクステージグループは、事業活動が人権に影響を与えることを理解し、お客様や従業員、サプライチェーンを含むすべてのステークホルダーの人権を尊重した上で、経営理念である「みんなに愛されるクルマ屋さん」の実現を目指しています。

人権に関する国際規範の尊重

当社グループは、国連の「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された人権を最低限のものとして理解し、尊重します。さらに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重してまいります。また、事業活動を行う国や地域において適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。

人権課題へのコミットメント

【従業員】

強制労働、人身取引、児童労働の禁止

強制労働および人身取引を含むあらゆる形態の強制労働は認めません。児童労働を認めず、法令で定められた最低就業年齢を遵守します。

労働時間と賃金

事業活動を行う各地域において適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理し、過重労働を認めません。また、すべての従業員の最低賃金を保証します。

差別・ハラスメントの禁止

ダイバーシティを尊重し、人種、民族、出身地、国籍、宗教、性別、性自認、性的指向、年齢、障がいの有無などを理由としたあらゆる差別を禁止します。また、あらゆる形態のハラスメントも容認せず、社内「ハラスメント防止規定」を遵守します。

労働安全衛生

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、すべての従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指します。

結社の自由及び団体交渉権の尊重

事業活動を行う各地域において適用される法令に従い、労使間で建設的な対話を行い、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

プライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、保護します。個人情報の取扱いに際しては、関連する法令・規範及び当社グループの個人情報保護方針・情報セキュリティ方針、社内の「個人情報保護規定」を遵守します。

【サプライチェーン】

サプライチェーンに対して、本方針を支持し、また以下の方針を採用するように継続して働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

強制労働・人身取引・児童労働の禁止

強制労働及び人身取引を含むあらゆる形態の強制労働は認めません。児童労働を認めず、法令で定められた最低就業年齢を遵守します。

労働時間と賃金

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理し、過重労働を認めません。また、すべての従業員の最低賃金を保証します。

差別・ハラスメントの禁止

ダイバーシティを尊重し、人種、民族、出身地、国籍、宗教、性別、性自認、性的指向、年齢、障がいの有無などを理由としたあらゆる差別を禁止します。また、あらゆる形態のハラスメントも容認しません。

労働安全衛生

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、すべての従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指します。

結社の自由及び団体交渉権の尊重

労使間で建設的な対話を行い、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

プライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、保護します。個人情報の取扱いに際しては、関連する法令・規範を遵守します。

【お客様】

差別の禁止

ダイバーシティを尊重し、人種、民族、出身地、国籍、宗教、性別、性自認、性的指向、年齢、障がいの有無などを理由としたあらゆる差別を禁止します。

プライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、保護します。個人情報の取扱いに際しては、関連する法令・規範及びネクステージの個人情報保護方針・情報セキュリティ方針、社内の「個人情報保護規定」を遵守します。

責任ある広告活動・マーケティング

広告活動・マーケティングにおいて、人種や国籍、宗教、年齢、性別、性自認、性的指向、障がいなどを含むあらゆる差別を行いません。またこれらの分野において、差別やいじめを連想させる表現、性別などに対する固定観念を助長する表現などを使用しません。

人権デューデリジェンスの実施

当社グループは、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために人権デューデリジェンスを実施します。事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、或いは助長していることが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正・救済に取り組みます。

ステークホルダーとの対話

活動において人権への影響を受ける、あるいは受ける可能性があるステークホルダーの視点から、人権課題に対応することは重要であると認識しています。関係するステークホルダーの皆さまと適時に対話を行うことで人権課題を認識し、改善に努めます。

是正・救済

当社グループの事業活動が人権への負の影響を引き起こしていることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正に取り組みます。

教育

当社グループは、すべての役員と従業員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発を実施していきます。

相談・通報窓口

すべての従業員が利用できるコンプライアンス相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、ハラスメントなど人権問題を含む相談・通報に対応しています。また、お客様に対しては、「カスタマーセンター」にてご相談・通報を受け付けております。各窓口への相談・通報に対しては、相談・通報者に加え、その行為者（加害者）のプライバシーも確保の上、公平かつ速やかに事実調査を実施し、問題が認められた場合は指導などの是正を行います。相談・通報者や被害者が強く秘匿を希望し事実調査が困難な場合でも、可能な限り職場環境の改善を図るなど、是正や再発防止の措置を講じています。